

一般会計予算決算常任委員会審査日程

日時 令和2年5月1日

午前10時

場所 議場

～審査内容～

議案第53号 令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算(第4回)について

■分科会長報告概要■

		令和2年4月臨時会
		一般会計新型コロナウイルス感染症対策分科会
議案件名	議案第53号 令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）について	
担任事項	新型コロナウイルス対策に関する部分	
概要	<p>●特別定額給付金給付事業 新型コロナウイルス感染症対策として、外出自粛などの感染拡大防止に取り組んでいる市民の皆様の家計への支援を目的に、市民一人につき10万円を給付するもの 特別定額給付金62億590万円、事務費6,797万円、総額62億7,387万円</p> <p>●子育て世帯への臨時特別給付金給付事業 子育て世帯の生活を支援するため、児童手当を受給する世帯に対して、臨時特別の給付金を対象児童1人につき1万円を給付するもの 子育て世帯への臨時特別給付金7,720万円、事務費318万7,000円、総額8,038万7,000円 対象児童数は7,720人、支給対象者数は4,620人を見込んでいる。</p>	
論点又は質疑 によって明らか になった事項 など	<p>●特別定額給付金給付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請期間 <ul style="list-style-type: none"> ➡郵送の場合、申請書の発送日から3か月間 ・時間外勤務手当1,019万3,000円 <ul style="list-style-type: none"> ➡早く給付できるように祝日や時間外にも集中して作業するため ・警備委託料210万円 <ul style="list-style-type: none"> ➡市民館の2階の会議室を作業スペースとして活用することに伴う、警備体制の変更 ・システム改修委託料900万円 <ul style="list-style-type: none"> ➡既存の住民情報系システムから印刷等をするために必要なデータの掃き出し作業、給付の管理に必要なパッケージシステムの導入 ・給付時期 <ul style="list-style-type: none"> ➡システム改修に時間がかかる。5月中の給付を目指しているが厳しい状況である。オンライン申請は5月中旬までには給付を開始したい。 ・給付についての問い合わせ <ul style="list-style-type: none"> ➡感染予防のため電話での相談をお願いしたい（総務課） ・申請手続の流れ <ul style="list-style-type: none"> ➡申請書に記入、通帳のコピー、本人確認として運転免許証、健康保険証等のコピーを添付して返送→口座情報のデータ作成→金融機関に振込みを依頼→口座振込み 	

●子育て世帯への臨時特別給付金給付事業

・給付の流れ

➡対象者の抽出確認→案内文発送→受給拒否の届け出受理→口座振込データの作成→支給決定通知書の発送→口座振込み

・給付時期

➡5月中を目指す。

・受給拒否の届け出

➡子育て世帯の臨時特別給付金は、法的性格が民法上の贈与契約に当たる。契約の内容を示して、その締結を申し入れる意思表示に対して相手が承諾したときに成立する。したがって、支給案内を送って、相手から受給拒否がない場合に、その贈与契約が成立したこととなり、そこで初めて給付できる。